

段階的な取り組みで 本庁舎敷地内全面禁煙を実現

千葉県 千葉市

千葉市は、市として率先して受動喫煙防止対策に取り組むとともに、市職員の健康維持・増進を目的として、平成30年4月、本庁舎敷地内を全面禁煙にした。建物内禁煙から敷地内全面禁煙を実施するまでの段階的な取り組みと、喫煙者への禁煙支援について取材した。

建物内禁煙から健康タイムの実施により喫煙率が低下

千葉市は24年4月、健康増進法に基づき、市の51施設を「建物内禁煙」とし、市公共施設における受動喫煙防止対策に関する指針を作成した。28年3月からは本庁舎を含む3施設に、特定の時間（9～10時と15～16時、同年12月からは本庁舎のみ13～14時を追加）は屋外の喫煙所での喫煙を控える「健康タイム」を導入するなど、職員の喫煙率低減化、受動

喫煙防止対策に取り組んできた。

「職員が仕事に安心して打ち込み、持てる力を発揮するためには、健康であることが大前提であると考えています。そして、職員の健康維持・増進のためには、禁煙支援、受動喫煙防止対策が欠かせません」。職員健康管理を担う総務局総務部人材育成課課長補佐の佐藤裕司さんはこう語る。

さらに人材育成課では、職員への効果的な禁煙支援、受動喫煙防止対



総務局総務部人材育成課課長補佐の佐藤裕司さん

策を検討するために、継続して「たばこに関するアンケート」を実施している。29年1月に実施したアンケート（資料1）によると、27年には20%だった職員の喫煙率は、28年には18%と減少していることがわかった。また、喫煙者の約半数が「禁煙を試みたことがある」、約6割が「今すぐ禁煙したい」「いずれ禁煙したい」と回答しており、禁煙の必要性を感じている喫煙者が多いことも判明した。「時代の流れもあり、喫煙は健康にとって良いことではない」という認識が、喫煙者の間にも広がってきているように感じました」と佐藤さんは語る。

さらにアンケートの結果から、6割の職員が、喫煙者とすれ違ったときなどに「たばこの煙やにおいが気になる」と回答していることや、喫煙に批判的な意見（資料2）も挙がったことなどから、喫煙者への禁煙支援だけでなく、非喫煙者の健康を守る職場環境づくりのためにも、本庁舎の敷地内全面禁煙を実施することが決定された。

喫煙者からも敷地内全面禁煙はやむを得ないとの声

敷地内全面禁煙の実施に先立ち、30年1月には「千葉市職員のための禁煙対策プラン」が作成された。同プランでは30年度から3か年計画で、以下の3つの項目を推進していくことが掲げられた。

① 快適な職場環境の整備

たばこの煙のない、非喫煙者にも配慮した快適な職場環境を整備する

② 相談及び情報提供体制の充実

禁煙が必要な職員や、禁煙を希望する職員に対し、禁煙相談の実施や効果的な禁煙方法の紹介を行う

③ 喫煙に関する正しい知識の普及

禁煙に関心がない職員が自主的に禁煙に取り組むことができるよう、たばこに関する正しい知識を普及する

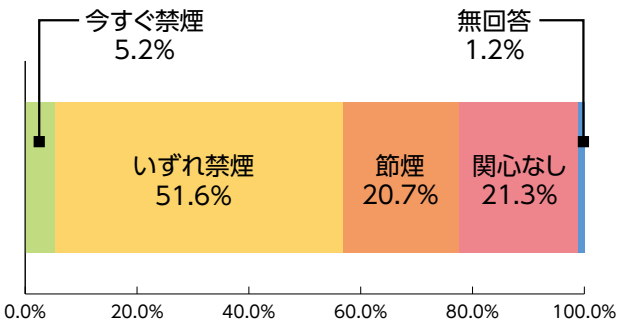
同時に、同年4月から本庁舎敷地内を全面禁煙にすることが職員に周知された。

人材育成課では、喫煙者から批判

職員の喫煙率

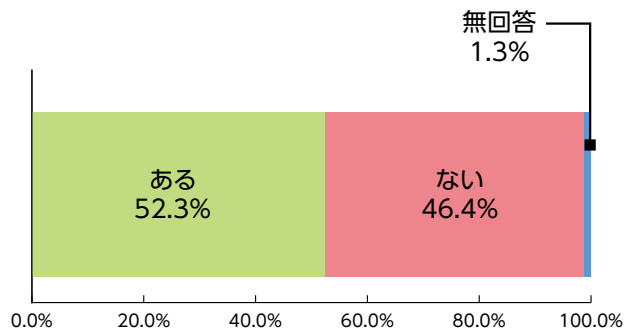
実施年度	全体	男性	女性
H27	20.0%	29.2%	3.9%
H28	18.0%	26.7%	3.4%

禁煙への関心

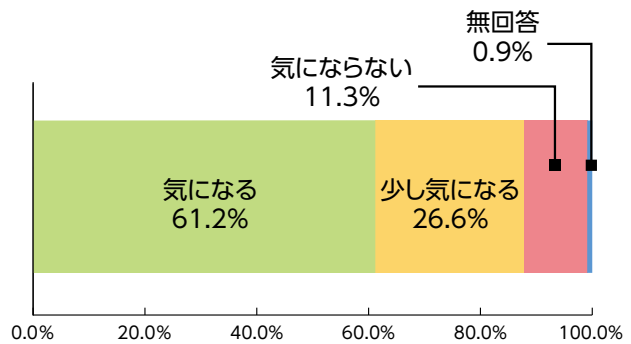


調査期間：平成29年1月24日～2月10日
 対象者：千葉市役所全職員 7,489人
 (非常勤・嘱託職員・教職員を除く)
 回答者数：4,729人
 回答率：63.1%

禁煙を試みたことがあるか



たばこの煙やにおいが気になることがあるか



資料1 千葉市 たばこに関するアンケート

「建物内禁煙、健康タイムの導入という。」

「建物の流れなので敷地内禁煙はやむを得ないと思う」といった意見が寄せられたようだ。また、来庁者の喫煙所も撤去したが、市民からも批判の声などは挙がっていない。

むしろ、敷地内禁煙の実施により喫煙者からは、「明らかに本数が減った」「これを機会に禁煙を考えている」「時代の流れなので敷地内禁煙はやむを得ないと思う」といった意見が寄せられた。また、来庁者の喫煙所も撤去したが、市民からも批判の声などは挙がっていない。

「積極的な働きかけで禁煙支援も強化」

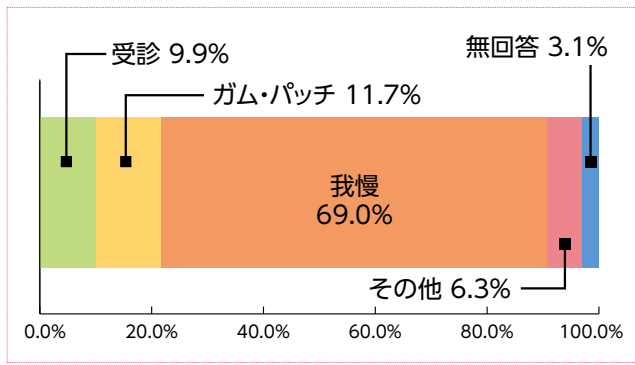
職員が禁煙に働きかけていくことで、喫煙者の意識を徐々に禁煙に向けてきたのがよかったのかもしれない」と佐藤さんは語る。

職員の喫煙率を低減させるためには、敷地内全面禁煙というハード面からの対策に加え、喫煙者への禁煙支援が欠かせない。

職員の意識が禁煙に向き始めていくとはいえ、前出のアンケート結果から、過去に禁煙を試みたことのある

- オリンピック・パラリンピック競技大会の会場都市として、「禁煙推進都市宣言」をすべき。
- たばこを吸う人はCOPDになる確率が高いため、禁煙を進める対策をさらに行うことで、保健医療の財源も減少させることになる。
- 勤務時間の喫煙を認めるなら、非喫煙者にも同様に休憩時間を設けてほしい。
- 「喫煙しにくい環境」ではなく、「喫煙できない環境」にすることが、結果的には自分自身の利益となるので、非常に厳しい禁煙施策とするべき。
- 市職員から喫煙者を減らしていかないと市民の喫煙者は減らないと思うので、市職員の喫煙を全面禁止するべきだと思う。

資料2 喫煙に批判的な意見 (たばこに関するアンケートより)



資料3 禁煙の方法について
(たばこに関するアンケートより)

る職員の約7割が、自力で我慢する禁煙をしていたことがわかった(資料3)。しかし、禁煙は自分の意思だけで継続することがなかなか難しい。禁煙を試みたことがある職員が、飲み会やストレスを理由に、再喫煙してしまったケースも多くみられたそうだ。

そのため、「千葉市職員のための禁煙対策プラン」に基づき、喫煙者へのさまざまな禁煙支援の取り組みを行っている。

そのひとつが年2回の「禁煙セミナー」の実施だ。講師として市内の



人材育成課健康管理班主査の高橋清和さん

日本禁煙学会認定専門医を招き、喫煙の害や禁煙のコツ、禁煙治療などについての講義を2時間程度行っている。セミナーの開催告知は、おもにイントラネット上で行うが、健康診断結果から喫煙者とわかっている職員に対しては、人材育成課が直接メールをしたり、声をかけたりするなど、積極的な働きかけをしている。

今年はずでに1回実施したが、人材育成課健康管理班主査の高橋清和さんによると、参加者に変化がみられたという。「これまでは、喫煙者のところまで声をかけに行くなど、参加者を集めるのに苦労していました。しかし、今回はメールでのアプローチだけで参加者がだいぶ集まりました。今年に入って健康増進法の改正や、東京都の受動喫煙防止条例のニュースなどもあり、喫煙者の意識に変化が現れているように感じら

れました」

このほかにも喫煙者には健康診断の結果と一緒に禁煙に関するパンフレットを渡す、保健師による禁煙相談の窓口を設置し、市内の禁煙外来の紹介を行うなどの取り組みも行っている。

時代の流れに乗ってさらなる喫煙率の低下を目標に

千葉市は、「2021年3月までに職員の喫煙率を12%にする」という目標を掲げている。そのために、今後はさらなる職員の喫煙率の低減に向けた取り組みを行っていく予定だ。

区役所などの市所有施設にも「健康タイム」や勤務中は禁煙とする「終日禁煙 day」などを実施しながら、本庁舎と同様、敷地内全面禁煙を目指していくという。

「千葉市も東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の会場都市になります。職員に対して、今まで以上の禁煙対策、受動喫煙防止対策を進め、健康の維持・増進につなげていく必要があると考えています」と高橋さんは語る。

最後に佐藤さんから、これから敷



千葉市役所本庁舎：千葉市では禁煙外来治療費の助成を行うなど、市民の受動喫煙防止対策にも力を入れている

地内全面禁煙を考えている他自治体に向けて、メッセージをいただいた。

「時代の流れが禁煙に傾いているとはいっても、敷地内全面禁煙実施まで、喫煙者への配慮という面では慎重に、段階的に進める必要があります。もちろん、敷地内全面禁煙を実施する際には、喫煙者からの反対意見は覚悟のうえでしたが、いざ実施してみると、時代の流れなのでしかたがない」という意見のほうが多く聞かれました。敷地内全面禁煙を実施するのであれば、健康増進法の改正や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催といった、禁煙の追い風が吹いている今だと思えます。職員の健康維持・増進のために、敷地内全面禁煙を実施してはいかがでしょうか」